

業務実績等報告書

(令和 6 事業年度評価)

独立行政法人海技教育機構

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I－(1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：Ⅸ 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法 条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条
当該項目の重要度、困難度	【重要度：高】 ・「船員養成の改革に関する検討会」において、教育内容の高度化に向けた適切な措置等を講ずることとしており、上記「(1) 新人船員養成」は、その達成に向けた重要な要素であるため。 ・特に、海事関連企業への就職率について、我が国の内航海運では十分な数の若年船員を育成することが必要であり、機構は内航新人船員の重要な供給源であり、主要な役割を果たしているため。 ・求人状況は海運業界の景気により大きく変動するなど、外部要因の影響を大きく受ける。売り手市場が見込まれるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は予想が困難である。機構は、安定的・持続的に船員を供給するのが使命であることから、重要度は高い。 【困難度：高】 ・海事関連企業への就職率は、その求人状況が海運業界の景気により大きく	関連する政策評価・行政事業レ ビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID004439, 004441, 004663

	変動するなど、外部要因の影響を受けるため。 ・内航船社へ就職する生徒・学生に対するきめ細かな就職指導と、学校職員による企業訪問の継続的な実施や求人開拓が必要であるため。 ・海技士国家試験の合格率は、機構のパフォーマンスを最大限に引き出し、学力に応じたきめ細かい個別指導や教材の作成、練習船における試験指導などの努力を継続しなければ、達成できない目標として設定しているため。		
--	--	--	--

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
養成定員（四級海技士）	400名	390名	400名	400名	400名	405名			予算額（千円）	6,598,390	6,407,862	6,589,267	6,954,466	
就職率（計画値）	海技学校 95%以上	本科 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上	海技学校 95%以上			決算額（千円）	6,967,766	7,282,632	7,047,727	7,062,230	
就職率（実績値）		96.9%	95.5%	96.5%	96.9%	96.1%			経常費用（千円）	6,558,520	6,636,219	6,856,952	7,115,311	
達成度		102.0%	100.5%	101.6%	102.0%	101.2%			経常利益（千円）	2,437	-40,263	63,240	20,693	
就職率（計画値）	海技短大 95%以上	専修科 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上			行政コスト（千円）	6,908,855	7,020,874	7,179,112	7,425,324	
就職率（実績値）		99.6%	99.1%	99.2%	98.4%	100.0%			従事人員数	565	561	553	542	
達成度		104.8%	104.3%	104.4%	103.6%	105.3%								
就職率（計画値）	海技大学校 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上								
就職率（実績値）		100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	100.0%								
達成度		105.3%	105.3%	105.3%	97.8%	105.3%								
合格率（計画値）	海技学校 85%以上	本科 80%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上	海技学校 85%以上								
合格率（実績値）		65.8%	73.8%	82.7%	88.5%	88.1%								
達成度		82.3%	86.8%	97.3%	104.1%	103.6%								
合格率（計画値）	海技短大 95%以上	専修科 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上	海技短大 95%以上								
合格率（実績値）		100.0%	97.4%	97.8%	97.4%	91.9%								
達成度		105.3%	102.5%	102.9%	102.5%	96.7%								
合格率（計画値）	海技大学校 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上	海上技術コース 95%以上								
合格率（実績値）		100.0%	100.0%	97.5%	100.0%	97.9%								
達成度		105.3%	105.3%	102.6%	105.3%	103.1%								
アンケート指標（計画値）	肯定意見 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上								
アンケート指標（実績値）		—	99.0%	98.1%	95.0%	96.3%								
達成度		—	123.8%	122.6%	118.8%	120.4%								
合格率（計画値）	水先コース 90%以上	—	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上	水先コース 90%以上								
合格率（実績値）		—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%								
達成度		—	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%								

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、人口減少社会の中で船員の安定的・効果的な確保・育成が求められていることを踏まえ、国際条約に的確に対応するとともに、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界のニーズを反映した海技教育の見直し及び練習船や学校施設運用の効率化に向けた取組を進める。また、海技教育に関し持続可能な取組を進め、引き続き船員の安定的・効果的な確保・育成を推進していく。	（1）海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者を交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質の向上を図る。	（1）海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（新人船員養成）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者を交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質の向上を図る。			海技教育の実施の評価：A 【細分化した項目の評価の算術平均】 （A4 点×2 項目×2+A4 点×1 項目＋B3 点×5 項目）÷（8 項目＋2 項目）＝3.5 したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。	評価 <評価に至った理由>

		大は 95%以上とする。	る。		の取組である WEB チャレンジ課題の実施（海技学校第 1・2 学年対象） ○全校統一実力試験の実施（海技学校第 3 学年及び海技短大第 1 学年対象） ○WEB 口述対策の実施（海技学校乗船実習科生対象） ○海技士国家試験合格に関する啓蒙ポスターの作成及び練習船での掲示 【添付資料 3 海技士国家試験の合格実績】	格率は 91.9%となり、評価指標を下回った。これに対するフォローアップとしてアンケート・ヒアリングを実施した。分析結果から、以下の原因が明らかとなった。 ・勉強不足・学力不足・理解不足 ・航海・機関両方合格への意識不足 令和 7 年度の合格率向上に向けて以下の改善策を検討した。 ・学生の理解度に応じた課題の実施 ・募集活動の強化をすることで、応募者数を増やし、入学者の学力底上 ・意識調査を追加実施し、航海・機関両方の合格の重要性を再認識させる ・航海または機関のいずれかの合格率： 海 技 学 校 ： 100.0% （ 達 成 度 /105.3%） 海 技 短 大 ： 100.0% （ 達 成 度 /105.3%） ・航海・機関の両方の合格率： 海技学校：88.1%（達成度/103.6%） 海技短大：91.9%（達成度/96.7%）		
	(b) 課程の再編 海上技術学校（以下「海技学校」という。）及び海上技術短期大学校（以下「海技短大」という。）で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことを含め、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育等へ段階的に移行を進める。	b) 課程の再編 海技学校及び海技短大で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことについて検討をしながら、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育へ段階的に移行を進める。また、専科教育や海技短大への移行といった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫を検討し、内航業界や地元関係者等に理解が得られるよう努める。	b) 課程の再編 海技学校及び海技短大で行っている四級海技士養成課程については、「船員養成の改革に関する検討会」の結果や業界ニーズを踏まえ、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことについて検討をしながら、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育へ段階的に移行を進める。また、専科教育や海技短大への移行といった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫を検討し、内航業界や地元関係者等に理解が得られるよう努める。	<評価の視点> ・四級海技士養成課程について、海技短大への重点化や一部航海・機関の両用教育を残すことを含め、両用教育から航海・機関それぞれの専科教育等へ段階的に移行を進めているか。	<主要な業務実績> b) 課程の再編 ・四級海技士養成課程の再編について、下記の取組を行った。 ○令和 6 年 4 月に唐津海技学校を海技短大として開校し、航海専科を開講した。 ○各学校の再編について、次期中期計画に向けた学校のあり方について、養成定員を維持しつつ、いかに効果的な教育を提供できるかについて、引き続き検討した。 ○海技短大の学生を対象に学校のどこに魅力を感じ、進路を決定したのか、生活環境と学習環境の側面からアンケート調査を実施し、航海専科校では高度教育に魅力を感じていることを確認した。 ○日本内航海運組合総連合会等の関連団体との意見交換会を通じて業界ニーズを把握し、学校に係る教育制度改革の検討を行った。	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 <評定に至った理由>	

		i) 各学校の再編については、業界のニーズや学生の応募状況等を適切に見極め、船員養成の適正な規模を確保・維持するべく不断の見直しを図る。 ii) 令和3年4月に航海科専門校となる小樽海技短大において養成定員を10名増やした上で新たに開校する。	各学校の再編については、業界のニーズや学生の応募状況等を適切に見極め、船員養成の適正な規模を確保・維持するべく見直しを行う。 令和6年4月に航海科専門校として養成定員を5名増やした上で、唐津海技短大を新たに開校する。	・学校再編に向けた検討事項の洗い出し等、検討を行っているか。	i) 各学校の再編 - 海技短大専修科の学生に対し、入学時及び入学6ヶ月後に航海・機関の志望状況についてアンケート調査を実施し、学生のニーズ把握や入学後の志向変化についての調査を行った。 ii) 唐津海技短大の開校 - 令和6年4月に航海科専門校として養成定員を5名増やした上で、唐津海技短大を新たに開校した。		
	(c)海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図る。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。	c) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図るため、次の取組を行う。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。 i) 国際条約改正や近年における技術革新への対応として、知識・技能に優れた船員を養成するべく四級海技士養成において ECDIS 登録講習、BRM・ERM の各訓練の導入を検討する。	c) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 国際条約改正や技術革新に対応した教育内容の高度化に取り組む。併せて、海運業界が強く求める船員に不可欠とされる安全意識の向上や資質の涵養に資する教育訓練、練習船の多科・多人数配乗の解消のため、陸上での代替訓練を取り入れた教育訓練及び訓練環境の充実を図るため、次の取組を行う。 また、前中期目標期間から取り組んでいる座学教育と航海訓練の一体的実施について、実施効果を検証し更に推進する。 i) 国際条約改正や近年における技術革新への対応として、知識・技能に優れた船員を養成するべく小樽海技短大及び唐津海技短大の四級海技士養成において、必要な見直しを反映した ECDIS 登録講習、BRM 訓練を実施する。また、ERM 訓	<評価の視点> ・四級海技士養成において必要な見直しを反映した ECDIS 登録講習と BRM 訓練を実施しているか。	<主要な業務実績> c) 海運業界のニーズを踏まえた教育内容の高度化等 i) 国際条約改正や近年における技術革新への対応 - 四級海技士養成課程において、以下のとおり ECDIS 登録講習及び BRM 訓練を実施した。 ○航海専科校の演習科目見直し学習指導要領を改正した。 ○教員の授業力向上のため、海技学校及び海技短大の航海科教員を対象に、教育課職員（海技大学校教員）が講師となり、教員技術研修として ECDIS・レーダ ARPA シミュレータ研修を JMETS 本部教育課が実施した。 ○ECDIS の教育手法に関する意見交換会を実施	<評定と根拠> 評定：B 「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定 <評定に至った理由>

			練の導入に向けた準備を行う。	・ERM の各訓練導入に向けた準備を行っているか。 ・機関訓練センターの整備を進めているか。	した。 ○大型練習船において、実機及び訓練キットを使用し、ECDIS 取扱訓練を実施した。 ・機関専科校の開校を見据え、次に示す準備を進めた。 ○ERM 演習のシミュレータ機器を導入するための準備を行った。 ○教育手法を学ぶため、3 名の教員が海技大学校運航実務コース「ERM」を受講した。		
	ii) 練習船機関科実習の一部を陸上施設で行えるよう、海技大学校に陸上工作技能訓練センターを整備する。	ii) 練習船機関科実習の一部を陸上施設で行えるよう、令和 5 年度に海技大学校において機関訓練センターとして一部運用を開始した陸上工作技能訓練センターに、機関室シミュレータ等を整備する。	iii) ICT を活用した遠隔教育の強化を図るため、遠隔授業等について検証する。	・ICT を活用した遠隔教育を強化するため遠隔授業等について検証を実施しているか。	ii) 陸上工作技能訓練センターの整備 ・令和 6 年 3 月 1 日に設置した機関訓練センターについて、以下の項目を実施した。 ○建屋の内装工事を完成させた。 ○機関室シミュレータ (ERS) や配電盤負荷装置 (高電圧、低電圧) 等の必要な教材を設置した。 ○履歴代替訓練のカリキュラムを策定した。 ○履歴代替訓練実施に必要な規定改正について取りまとめた。 ○履歴代替訓練を提供する学校及び実施時期を検討し、利害関係者への説明を行った。		
	iii) 感染症対策として、授業・実習時における適正人数の検証を行うとともに、ICT を活用した遠隔教育を強化するため遠隔授業等について取り組む。	iv) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進する。また、感染症対策として、WEB による会社説明会や面接の実施に努める。	iv) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進する。	・海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進しているか。	iii) ICT を活用した遠隔教育の強化 ・遠隔授業を改善するため、以下の取組を行った。 ○令和 5 年度に実施した遠隔授業アンケートの調査結果に基づき、映像面を改善させるため、遠隔授業を行う教室 (口之津校本館合併教室) に新たなプロジェクターを設置した。 ○情報用 PC (科目「情報技術」等の授業において使用する PC) を遠隔授業に活用するため、各学校情報用 PC が使用しているインターネット回線を調査した。 ○通信環境の整備に関して、校内無線 LAN 整備に関する仕様書作成に向けた準備を開始した。		
	iv) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進する。また、感染症対策として、WEB による会社説明会や面接の実施に努める。	v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。	v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。	・一貫性あるカリキュラムの定着とフォローアップにより教育効果を高めているか。	iv) 海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解の促進 ・教員及び生徒・学生の理解を促進するために、海事関係団体の意見交換会 28 件に参加するとともに、内航海運の現況等を内容とする講演会 12 件に参加した。 ・海技者セミナー7 件に、各学校や練習船乗船中の生徒・学生延べ 670 名を参加させた。		
	v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。	v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。	v) 座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高める。	・一貫性あるカリキュラムの定着とフォローアップにより教育効果を高めているか。	v) 一貫性あるカリキュラムの定着とフォローアップ ・座学教育と航海訓練に係る一貫性あるカリキュラムの着実な実施に向け、学生の乗船時及び下船時に練習船教官、学校教員及び本部職員による意見交換会を実施し、以下の取組を行った。 ○座学教育の進捗状況と航海訓練の概要を相		

		vi) 船内供食・栄養管理に関する教育の必要性について検証し、今後の調理教育及び受託研修の是非について検討する。	vi) 船内供食・栄養管理に関する教育の必要性についての検証結果及び調理教育・受託研修の検討結果を受けて決定した今後のあり方を踏まえ、調理教育・受託研修について関係者と調整する。	・船内供食・栄養管理に関する教育の必要性についての検証結果及び調理教育・受託研修の今後のあり方を踏まえ、関係者と調整したか。	互共有し、一貫性あるカリキュラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的としたフォローアップを行った。 ○乗船時及び下船時に各学校とのWEB会議を実施した。		
	(d) 航海訓練 航海訓練においては、航海訓練環境の改善を行い、海技学校の短大化等の改革に対応した配乗計画を策定する。また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。	d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 航海訓練について、STCW 条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。	d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 航海訓練について、STCW 条約に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容・手法の必要な見直しを行う。	<評価の視点> ・国際条約の改正等に対応し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を習得させているか。 ・業界ニーズを踏まえ、訓練内容・手法の必要な見直しをしているか。	<主要な業務実績> d) 航海訓練 i) 航海訓練の充実 ・大型練習船において、条約に則した訓練を実施するとともに、訓練内容の見直しを図った。特にECDIS 取扱訓練に関しては、日本丸、海王丸、銀河丸、青雲丸に続き、大成丸に最新のECDIS トレーニングキットを導入し、実践的な技能実習を実施した。 ○ECDIS 取扱訓練 ○BRM 実習 ○ERM 実習 ○リーダーシップ ○模擬操練 等 ・以下の取組を通じて、業界ニーズの把握と、ECDIS のみを搭載する船舶が増加していることから、ECDIS 取扱実習時間を増やす等、それを踏まえた訓練内容・手法の見直しを行った。 ○WEB 上での動画公開方式で練習船視察会を開催し、日本船主協会及び日本内航海運組合総連合会に依頼し、特定の船社へ絞り込みを行わず広く周知いただくことで、多くの船社に対して練習船実習の様子を公開した。 ○リモート形式で船社、機構との間で練習船の訓練状況について意見交換を行った。意見交換会の結果を各練習船に共有し、QMS マネジメントレビュー航海訓練部会のインプット情報とした。結果は、練習船の教育訓練目標として、「安全意識の向上に係る訓練の充実・強化」が盛り込まれた。 ・海洋共育センター、尾道海技学院、JML 日本海洋資格センター、日本内航海運組合総連合会と民間六級実習に係る連絡会議を行い、練習船における多科過密配乗をできるだけ避けた最適な民間六級実習時期の検討と、民間六級社船実習拡大に向けた養成告示の一部改正	<評定と根拠> 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおりに、年度計画を達成したため、自己評価をB 評定とした。	評定 <評定に至った理由>

	水先人の養成については、引き続き安定的な確保に努め、その教育の実施に際しては、これまでに培ったノウハウを有効活用し、受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、更なる内容の充実を図る。	b) 高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について期間中に開講する。 ウ 水先人教育 水先人を安定的に確保するため、引き続き関係者との連携を図り、その教育を的確に実施する。これまでの実績、成果を有効に活用し、受講者の能力検証・分析結果を踏まえ、座学教育や操船シミュレータ実習の教育効果の向上を図り、水先人試験の合格率を90%以上とする。	b) 高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について開講に向けて必要な準備を行う。 ウ 水先人教育 水先人を安定的に確保するため、引き続き関係者との連携を図り、その教育を的確に実施する。これまでの実績・成果を有効に活用し、受講者の能力検証・分析結果を踏まえ、座学教育や操船シミュレータ実習の教育効果の向上を図り、水先人試験の合格率を90%以上とする。	・高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について開講に向けて必要な準備を行ったか。 <主な定量的指標> 水先人試験の合格率を90%以上とする。	○消火実習拡大のための検討を実施し、外部機関での実施に向けた検討を進めた。 ○日本人船員向けLNGバンカリングシミュレータ講習（燃料補給相当講習）を令和7年5月から開始するため、実施内容及び事務規程案について海事局の確認を受けた。 b) 高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称） ・開講に向けて以下の準備を実施した。 ○配電盤メーカーが実施する高圧配電盤研修を講習担当予定の教員に受講させることにより、講師の知識及び技術レベルを向上させた。 ○訓練のトライアルを実施し、参加者との意見交換を行った。 ウ 水先人教育 ・水先人試験の合格率を向上させるため、以下の取組を実施した。 ○国家試験対策として、共通教育期間中に模擬試験（筆記試験対策）を2回実施した。 ○各養成課程において能力検証・分析を図るため、共通教育修了時や個別教育及び課程修了時等の区切りにおいて、修了試験等による能力判定を実施した。 ○操船シミュレータの訓練環境向上のため、シナリオ改善35件、景観修正3件及び自船モデル作成1件を実施した。 ・水先人試験の合格率について、以下の実績を得た。 [指標実績] ○海技大学校水先コース： 100.0%	・高電圧装置を取り扱う乗組員に対する講習（仮称）について、講師の知識・技術レベルの向上、訓練トライアルを実施する等、準備を進めた。 ・水先人教育については、「業務実績欄」に記す具体的取組の結果、年度計画（指標）において合格率100.0%(達成度/111.1%)を達成した。	
--	--	---	---	---	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

		同研究を期間中に延べ 60 件程度実施する。	同研究を 12 件程度実施する。	研究を 12 件程度実施する。	研究として、新規燃料取扱に関する船員教育の有用性についてプロジェクト研究を実施した。 イ 受託研究及び共同研究 ・受託研究及び共同研究について、以下の実績を得た。 [指標実績] ○受託研究及び共同研究： 13 件 ・海技振興センターからの委託により、「アンモニア・水素燃料船に乗船する船員の能力の検討に係る基礎調査」を受託研究として実施した。 ・一般財団法人海技振興センターからの委託により、水先人の落水事故の際の救助体制にかかる「水先人の乗下船時の救命設備等に関する調査」を受託し、調査研究を開始した。 ・日本内航海運組合総連合会からの委託により、内航業界における新人船員の定着化向上のため「内航船員の定着化に向けた教材等の開発およびその活用方法の提言」に関する調査研究を受託し、調査研究を開始した。 【添付資料 4 研究項目一覧】	究について、年度計画（指標）12 件のところ、受託研究：5 件、共同研究 8 件、合計 13 件（達成度 /108.3%）の研究を実施した。	
--	--	------------------------	------------------	-----------------	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

	当分に 5 を乗じた額)を 2%程度抑制する。	当該経費相当分に 5 を乗じた額)を 2%程度抑制する。					
--	-------------------------	------------------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

		保しつつ、合理的な 調達を実施する。	保しつつ、合理的な 調達を実施する。				
--	--	-----------------------	-----------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

	災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置等を通じて適切に対応するものとする。	また、災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、PMOの設置等を通じて適切に対応する。	また、災害時等に業務を継続できるようにするため、リモートワーク体制の確立を図る。 情報システムの整備・管理については、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和３年１２月２４日デジタル大臣決定）に則り、令和５年４月に設置したPMO（ポートフォリオ・マネジメント室）による全体管理体制の下、昨年度に作成した「情報システムの整備及び管理に関する全体計画」に基づき、基幹情報システムの整備等について、適切に対応する。	・災害時等に業務を継続できるようリモートワーク体制の確立を図っているか。	・リモートワーク環境の維持整備及び改善のため、以下の取組を実施した。 ○ファイルサーバデータを遠隔地にバックアップすることで、災害時にデータを保全するためのシステム構成を整備した。		
--	--	--	---	---	---	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

		③ 帆船等練習船の寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進する。	③ 帆船等練習船の寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進する。	・寄港要請を募り、寄港要請元からの負担金収入の獲得を推進しているか。	○寄付計 31 件、約 2,968 万円相当（うち現金寄付は計 16 件、約 394 万円）。 ○練習船寄港地において、練習船教育支援募金として約 260 万円の支援を得た。 【添付資料 9 寄付一覧】 ・賛助会の実績は次のとおり。 ○個人会員：252 名（昨年度比/98.8%）、363 口（昨年度比/104.6%）、計約 182 万円 ※令和 6 年度新規会員 70 名、90 口 ○法人会員：108 社（昨年度比/207.7%）、134 口（昨年度比/235.1%）、計 670 万円 ※令和 6 年度新規会員 75 社、95 口 ③ 練習船寄港要請元からの負担金収入 ・練習船の寄港要請地において、練習船の一般公開や広報ブースを出展した。このうち、帆船が寄港した 6 港（大井川港、宮古港、敦賀港、石狩湾新港、三田尻中関港、名古屋港）から計 1,200 万円の負担金収入を得た。 ・寄港要請実績港等に周知し、PR を実施した。 ・全国都道府県・政令指定都市国土交通省担当者連絡協議会（通称「とんび会」）向けの練習船見学会及び寄港要請によるイベント概要説明会を開催した。	た。 ・新たな自己収入獲得手段として、ネーミングライツ事業を開始し、第一弾として海技大学校講堂の命名権者を募集したところ、複数社から申し込みがあり、内 1 社と 3 年間の契約を締結した。次年度以降もネーミングライツ対象施設を拡大し、自己収入の獲得に努めていく。	
--	--	---	---	------------------------------------	--	---	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（2）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、その必要性について不断の見直しを行う。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について、引き続き不断の見直しを図る。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について、引き続き不断の見直しを図る。	＜評価の視点＞ ・保有資産の必要性について検証しているか。	＜主要な業務実績＞ ・令和 6 年 12 月の減損会計と令和 7 年 3 月の固定資産実査とを通じて保有資産の必要性について検証を行った結果、不要財産として処分する資産はなかった。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定	＜評定に至った理由＞

4. その他参考情報								
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（4）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		別紙のとおり	別紙のとおり	＜評価の視点＞ ・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	＜主要な業務実績＞ ・別紙 1, 2, 3 のとおり。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示す実績のとおり、年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評定	
							＜評定に至った理由＞	

4. その他参考情報	
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（5）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由のほか、業務運営に必要な不足等に対応するための短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		＜主要な業務実績＞ ・令和 6 年度は該当なし。		評価	
							＜評価に至った理由＞	

4. その他参考情報								
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）								

		練センターの完成に向け、可能なところから整備する。	技大学校において、機関訓練センターとして一部運用を開始した陸上工作技能訓練センターの完成に向け、整備を進める。		・海技大学校機関訓練センターについて、建屋内装工事を完了し、エンジンルームシミュレータ等の教材の整備を完了した。		
--	--	---------------------------	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

		⑤ 多様な人材が相互に理解し合い、チームとして活躍できる職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組む。	⑤ 多様な人材が相互に理解し合い、チームとして活躍できる職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組む。	<評価の視点> ・職場環境の形成に向け、現状における問題点を整理し、改善策に取り組んでいるか。	○教務担当承認研修 ○セカンド・ステップ研修 ○コンプライアンス研修 ○メンタルヘルス及びハラスメント対策の研修 ○本部メンタルヘルス研修 ○コミュニケーション研修 ○海二新採用フォローアップ研修 など ⑤ 職場環境の形成 ・STCW 基本訓練の現状調査等を行い、発令のあり方を含めた検討を行った。 ・引き続き職員の離職原因を調査・整理し、抑制策について具体的検討を進める。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV－（3）	積立金の使途		
当該項目の重要度、困難度	（必要に応じて重要度及び困難度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 6 年度行政事業レビュー予算事業 ID 004439, 004441, 004663

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終 年度値等）	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	＜評価の視点＞ ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	＜主要な業務実績＞ ・令和 6 年度の繰越額は、576,140,870 円となっている。このうち、191,258,918 円を有形固定資産の減価償却費・除却費用に充当した。	＜評定と根拠＞ 評定：B ・「業務実績欄」に示すとおり年度計画を達成したため、自己評価を B 評定とした。	評価	＜評定に至った理由＞

4. その他参考情報								
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）								

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

別紙 1

予算（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	5,203	253	130	924	6,510
施設整備費補助金	0	0	0	0	0
受託収入	0	24	73	0	97
業務収入	1,238	1	0	14	1,253
借入金等収入	513	64	36	310	923
計	6,955	342	239	1,247	8,783
支出					
業務経費	2,695	4	5	0	2,704
施設整備費	0	0	0	0	0
受託経費	0	24	73	0	97
一般管理費	0	0	0	496	496
人件費	4,260	314	161	751	5,486
計	6,955	342	239	1,247	8,783

（注）単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[人件費の見積り]

年度中総額 4,510百万円を支出する。

当該人件費の見積りは、予算表中の人件費の内、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の費用である。（非常勤役員報酬等を除く。）

[注記]

退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

収支計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
費用の部	7,107	342	239	1,260	8,948
経常費用	7,107	342	239	1,260	8,948
業務経費	6,955	318	166	0	7,439
受託経費	0	24	73	0	97
一般管理費	0	0	0	1,247	1,247
減価償却費	152	0	0	13	165
収益の部	6,593	278	203	951	8,025
経常収益	6,593	278	203	951	8,025
運営費交付金収益	5,203	253	130	924	6,510
受託収入	0	24	73	0	97
業務収入	1,238	1	0	14	1,253
資産見返負債戻入	152	0	0	13	165
純利益	-514	-64	-36	-309	-923
目的積立金崩額	0	0	0	0	0
総利益	-514	-64	-36	-309	-923

（注）単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

資金計画（令和6年度）

（単位：百万円）

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
資金支出	6,955	342	239	1,247	8,783
業務活動による支出	6,955	342	239	1,247	8,783
投資活動による支出	0	0	0	0	0
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	6,955	342	239	1,247	8,783
業務活動による収入	6,441	278	203	938	7,860
運営費交付金による収入	5,203	253	130	924	6,510
受託収入	0	24	73	0	97
業務収入	1,238	1	0	14	1,253
投資活動による収入	0	0	0	0	0
施設整備費補助金による収入	0	0	0	0	0
財務活動による収入	514	64	36	309	923
借入金等収入	514	64	36	309	923

（注）単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

令和 6 事業年度評価

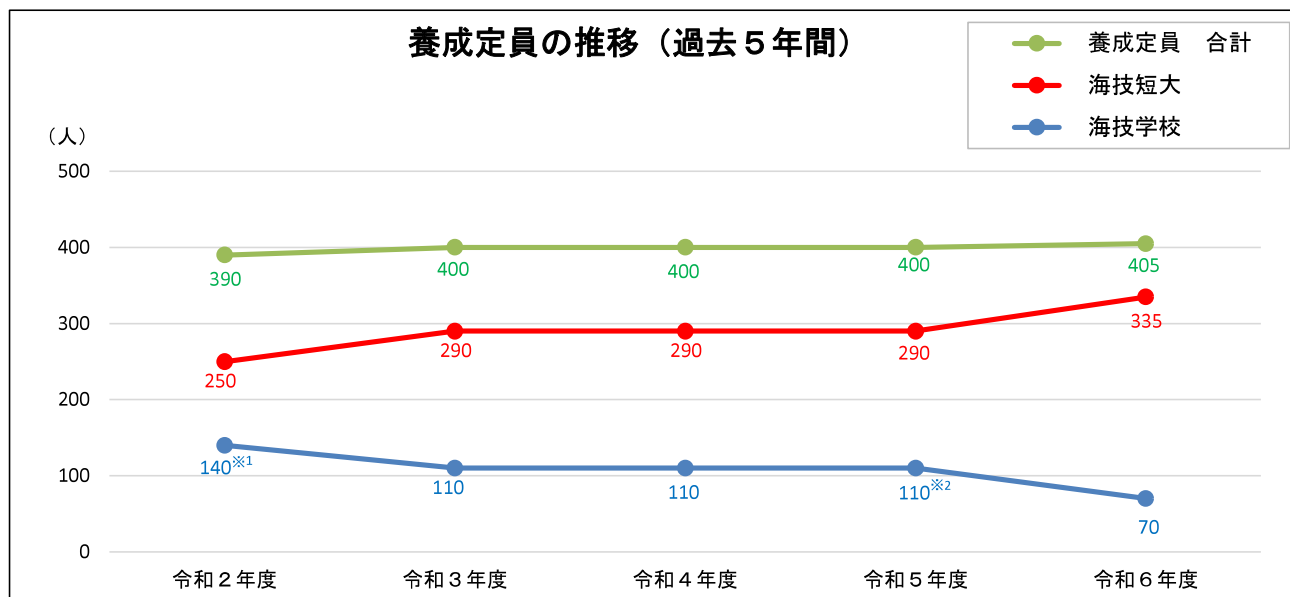
添付資料

独立行政法人海技教育機構

添付資料一覧

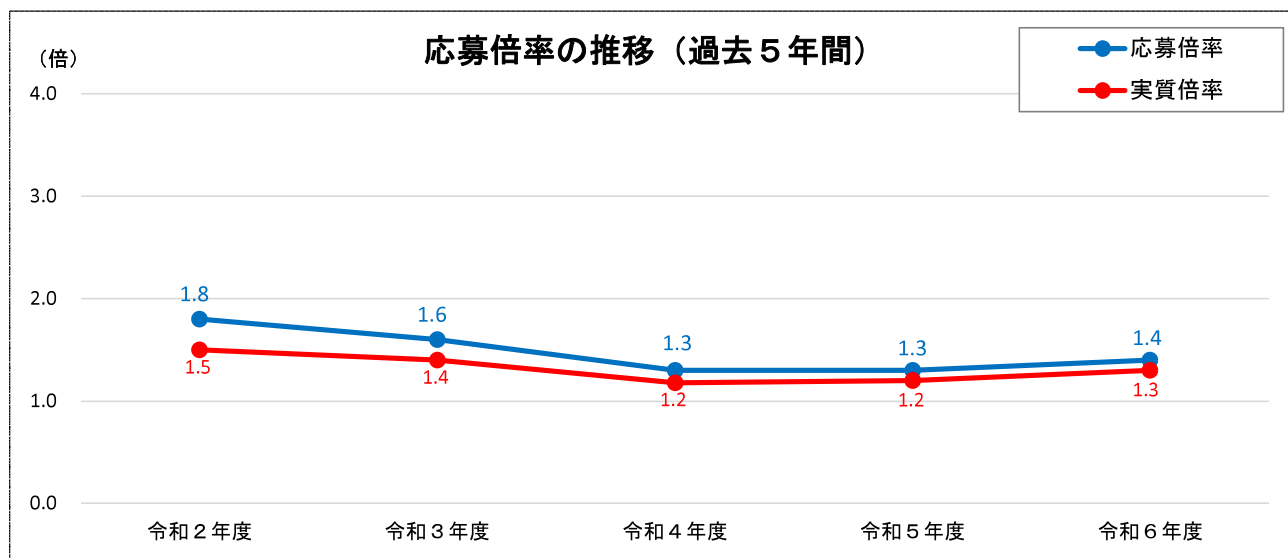
- 添付資料 1 : 養成定員等の推移
- 添付資料 2 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 3 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 4 : 研究項目一覧
- 添付資料 5 : 研究成果発表一覧
- 添付資料 6 : 人材確保に向けた広報活動
- 添付資料 7 : 海事広報活動の実績
- 添付資料 8 : 海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び
取組に対する自己評価
- 添付資料 9 : 寄付一覧

養成定員等の推移



※1 令和2年度は小樽校の短大化にそなえて募集を停止したため、海技学校の入学者は110名となっている。

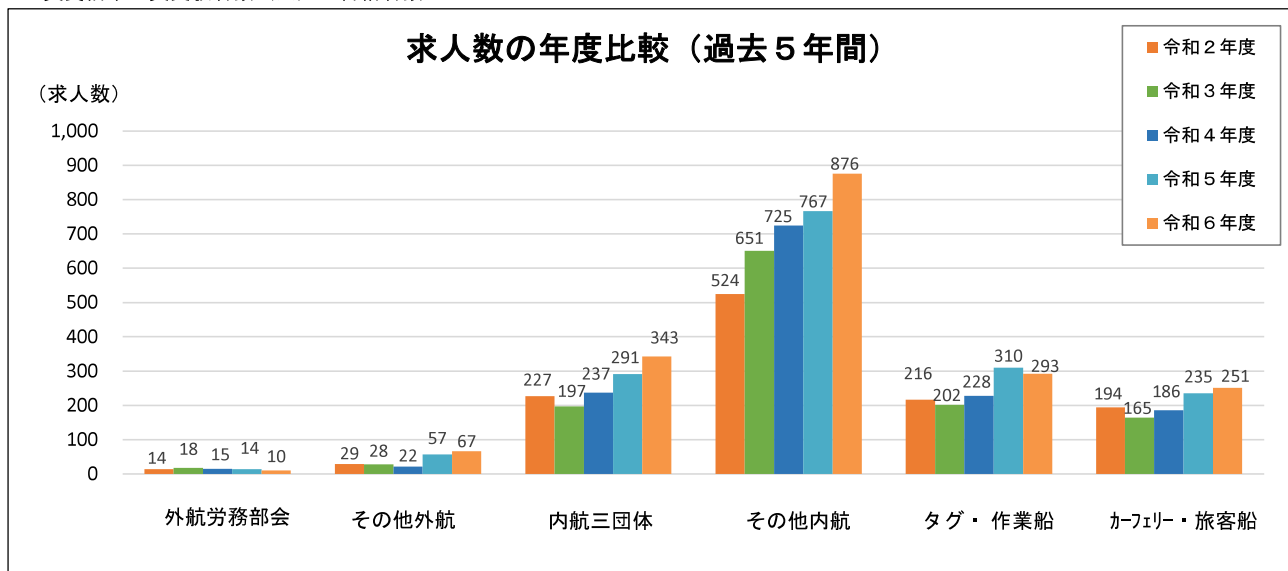
※2 令和5年度は唐津校の短大化にそなえて募集を停止したため、海技学校の入学者は70名となっている。



○応募倍率：応募者数／入学定員

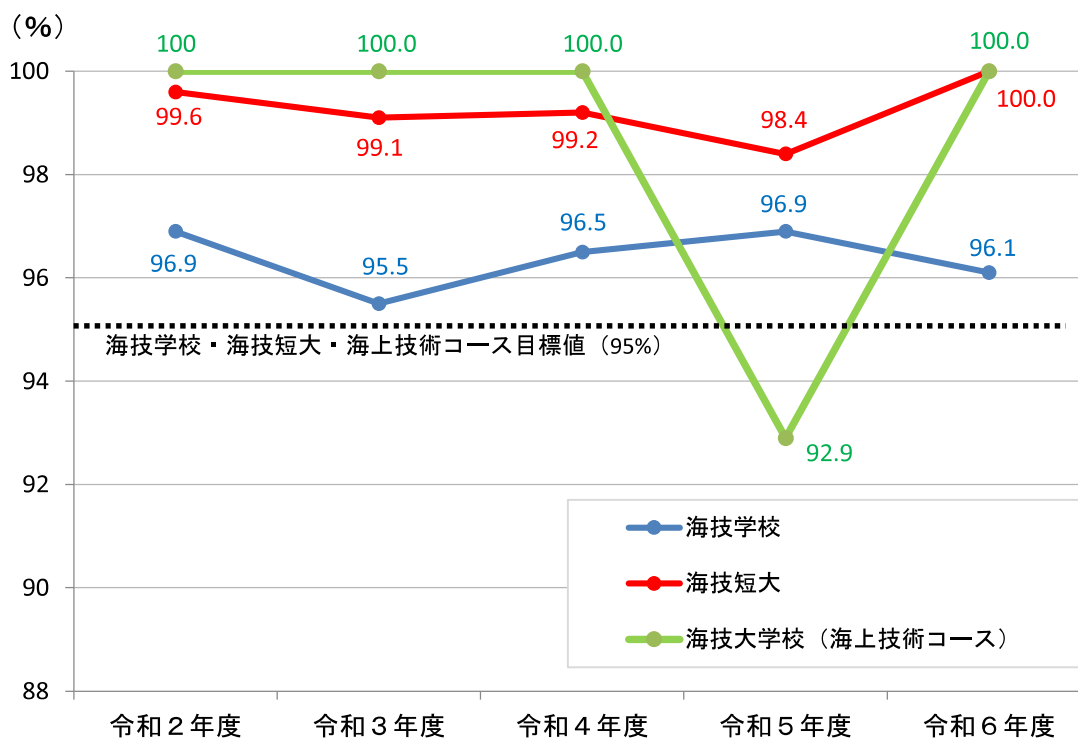
○実質倍率：実受験者数（※）／合格者数

※実受験者数は重複受験者を除いた数

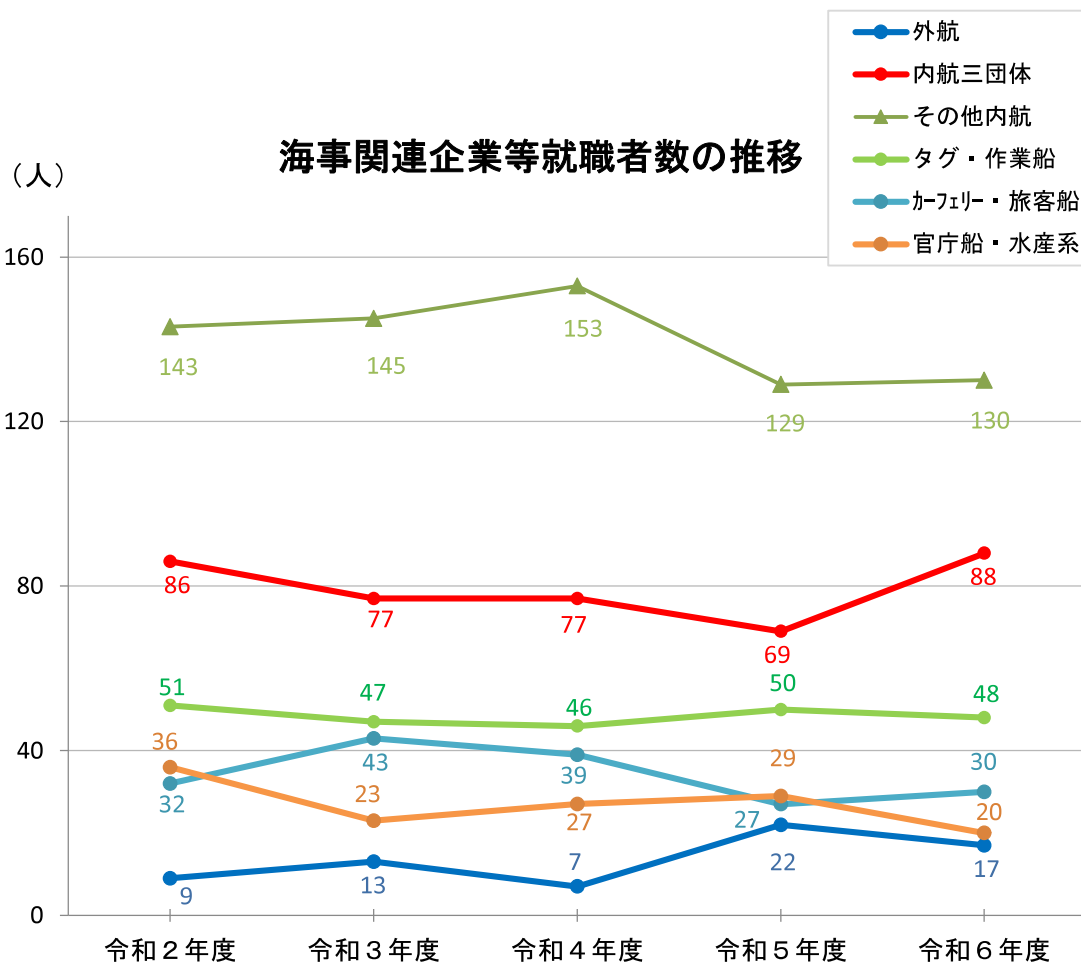


海事関連企業等への就職率

海事関連企業等への就職率の推移



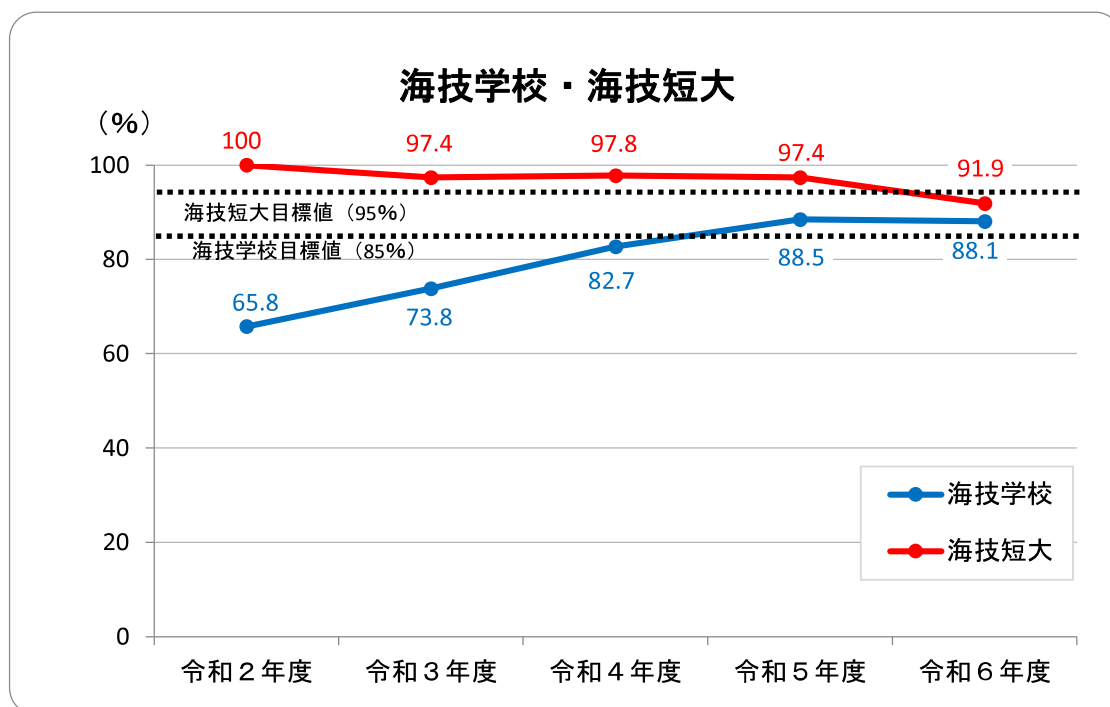
海事関連企業等就職者数の推移



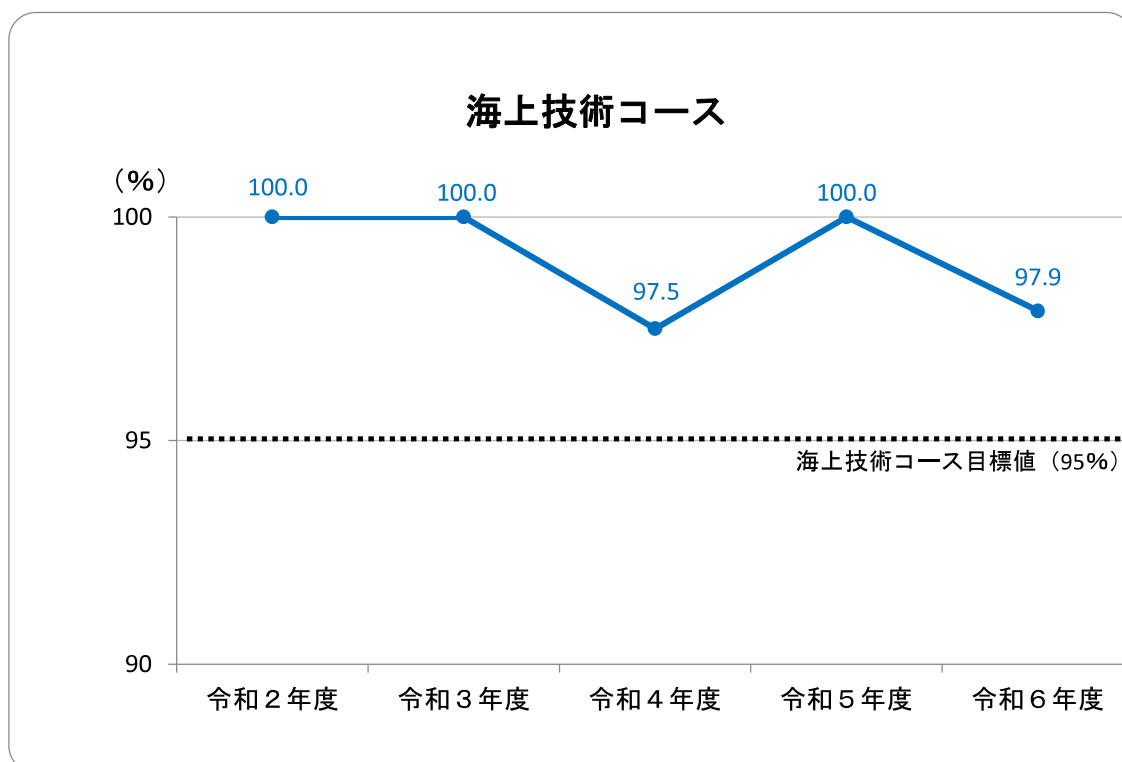
海技士国家試験の合格実績

○合格率

四級海技士(航海・機関両方)の合格率



三級海技士(航海または機関)の合格率



○共同研究…8件(内新規:2件)

※共同研究:機構の研究を促進するために他の研究機関と共同して行う研究

	研究項目	開始年度	終了(予定)年度
1	インドネシアの漁船のレーダ装備状況と活用	R2	R7
2	船体防汚塗料による生物付着防止効果に関する研究	R3	R6
3	一人称および三人称視点による操船時の状況認識と判断の違いにかかる人の認知的特性	R6	R7
4	海技士に求められる情報知識・技能に関する調査研究	R5	R7
5	内航タンカーにおける安全性向上の為の教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	R5	R6
6	ローブアクセスを利用した高所からの救助方法について	R5	R6
7	ECDISシミュレータを用いた内航船員対象のECDIS教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	R5	R8
8	自動運航船の機関室等に対する運航中の状況認識支援の研究	R6	R7

